

健康・医療・介護情報利活用検討会
電子処方箋等検討ワーキンググループ 開催要綱

1. 開催の趣旨

健康・医療・介護情報利活用検討会（以下「検討会」という。）の検討事項のうち、主として電子処方箋の更なる機能拡充等に係るシステム開発や運用ルールに関する検討を行うため、電子処方箋等検討ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を開催する。

2. 構成員

- （１）ワーキンググループの構成員は、別紙のとおりとする。
- （２）ワーキンググループの構成員の任期は２年間とし、再任を妨げない。
- （３）ワーキンググループに主査を置く。主査はワーキンググループの構成員の中から選出することとし、主査代理は、主査が指名することができる。
- （４）主査は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

3. 運営

- （１）政策統括官（情報政策担当）がワーキンググループを開催する。
- （２）ワーキンググループは公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、知的財産権その他個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は国の安全が害されるおそれがある場合には、主査は、会議を非公開とすることができる。
- （３）ワーキンググループの下に作業班を置くことができる。
- （４）ワーキンググループの庶務は、社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険中央会及び関係部局等の協力を得て、厚生労働省政策統括官付医療情報連携担当参事官室が行う。
- （５）その他、ワーキンググループの運営に必要な事項は、主査が定める。

健康・医療・介護情報利活用検討会 電子処方箋等検討ワーキンググループ
構成員

新垣 淑仁 保健医療福祉情報システム工業会事業企画推進副室長

大道 道大 日本病院会副会長

小野寺 哲夫 日本歯科医師会常務理事

川上 純一 日本病院薬剤師会副会長

木倉 敬之 全国健康保険協会理事

實松 尊徳 全国後期高齢者医療広域連合協議会会長

田河 慶太 健康保険組合連合会参与

鳥飼 幸太 群馬大学医学部附属病院システム統合センター准教授

長島 公之 日本医師会常任理事

堀越 博一 日本薬剤師会常務理事

○ 山口 育子 認定 NPO 法人ささえあい医療人権センターCOML 理事長

オブザーバー

石井 夏生利 中央大学国際情報学部教授

○ 主査

(五十音順：敬称略)

(令和8年9月29日時点)